

横浜市中期計画

2022－2025

（素案）

（消防局 抜き刷り版）

横浜市

V 9つの戦略及び38の政策冊子18頁

番号	名称	頁
政策17	医療提供体制の充実	3（冊子59）頁
政策33	地震に強い都市づくり	5（冊子103）頁
政策35	地域で支える防災まちづくり	7（冊子107）頁

★ 政策の目標

■ 将来の医療需要増加に向け、限られた医療資源を最大限活用し、最適な医療提供体制を構築することで、必要な医療を受けられ、本人・家族が安心して生活することができています。

■ 救急時や災害時においても迅速に対応できる救急・災害医療体制の充実・強化が図られています。

■ 政策指標

入院医療の市内完結率※

- ① 急性期・一般病棟
- ② 回復期リハビリテーション病棟
- ③ 療養病棟

直近の現状値	目標値
① 84.5%	① 84.5%
② 88.3%	② 89.4%
③ 73.4%	③ 76.0%
(令和2年度)	(令和6年度)

※当年度中に入院した患者のうち、市内医療機関へ入院した患者の割合を医療機能別に集計（YoMDBの医療レセプトデータから独自算出）

■ 関係するSDGsの取組



■ 現状と課題

- ・ 新型コロナウイルスの感染拡大を受け、医療機関の受入体制の確保のほかY-CERT（医療調整本部）による円滑な入院調整等を行ってきました。引き続き、医療機関や関係団体と連携しながら、感染症発生時の医療提供体制の維持に取り組んでいく必要があります。
- ・ 横浜市の病床については、今後も高度急性期・急性期機能において充足が見込まれる半面、回復期・慢性期機能において不足が見込まれています。
- ・ 将来の医療需要増加に備え、ICTを活用した地域医療連携ネットワークの構築や遠隔ICU体制の整備を行っており、今後一層医療ビッグデータ（YoMDB）や医療分野におけるICT技術の積極的な活用が必要です。
- ・ 一生のうちにがんと診断される確率は2人に1人と推計されており、がんになり患した際に、適切に治療を受けながら、自分らしい生活を送ることができる社会の実現が求められています。
- ・ 少子化が進行する中、安心して出産・子育てができる環境を確保するために、産科・周産期医療や小児医療の提供体制の確保が必要です。
- ・ 救急需要予測では、高齢化の進展により2030年の救急出場件数は24万件超に達する見込みのため、増大する救急需要に的確に対応するための救急救命体制の整備が必要です。
- ・ 地震、風水害等の災害が多発する中、災害に対応できる医療体制の整備が必要です。



【出典】令和2年医療施設調査（厚生労働省）

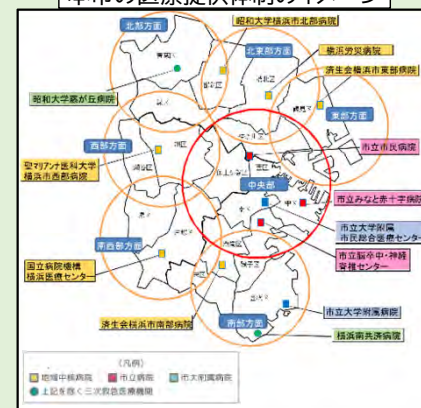
横浜市の病床（一般・療養）内訳（R2.7.1時点）

高度急性期	4,524床
急性期	10,795床
回復期	3,411床
慢性期	4,372床
休棟中等	140床
計	23,242床

【出典】令和2年度病床機能報告※（神奈川県）

※病床機能報告：医療法に基づき、病床（一般病床・療養病床）を有する医療機関が、現在の医療機能等について、毎年度道府県に報告するもの

本市の医療提供体制のイメージ



【出典】横浜市医療局

1	デジタル時代にふさわしい医療政策の推進	主管局	医療局
<p>本市独自のYoMDB※1や全国がん登録、NDB※2など本市が活用可能なデータを研究者や専門家とも連携しながら、医療分野の現状把握を進め、データ分析に基づく施策立案や効果検証の実現に取り組みます。地域医療を取り巻く様々な課題解決に向け、地域医療連携ネットワーク・遠隔ICUなどICTの活用を推進します。そのほか、デジタルコンテンツを積極的に用いた医療に関する啓発にも取り組みます。</p>			

※1YoMDB：横浜市が保有する医療・介護・保健データを、医療政策への活用を目的に分析用のデータベースにしたもの。(Yokohama original Medical Database)

※2NDB：厚生労働省が運用するレセプト情報・特定健康診査等情報データベースのこと。(National Database)

2	2025年問題に対応できる地域医療構想の実現	主管局	医療局、政策局
<p>今後、更に需要が高まる回復期・慢性期病床の増床・転換など、地域の実情に合った病床機能の確保・連携体制の構築が促進されるよう、データ（医療需要推計や病床利用率等）提供等を通じて、医療関係者等が参加する協議の場の活性化を支援します。また、老朽化が進んでいる南部病院・労災病院等の地域中核病院や横浜市立大学医学部・附属2病院等について、再整備に向けた支援や検討を進めます。</p> <p>さらに、地域医療の担い手となる医療人材の確保・養成に向けて、看護専門学校に対する運営助成等の支援や、市内医療機関における働きやすい勤務環境づくり等の支援により、医療従事者の離職防止や人材の獲得・復職の促進を図ります。</p>			

3	妊娠・出産から一貫した子どものための医療体制の充実	主管局	医療局
<p>市民が安心して出産できる環境の確保のため、産科拠点病院や出産を取り扱う医療機関への支援や産科医師が働きやすい環境整備の支援、ハイリスクな分娩に対する医療提供体制の整備を進めます。小児科専門医による24時間365日の小児科二次救急患者の受入れや、小児科医師の勤務状況改善、子どものかかりつけ医を持つことの啓発などを通じ、小児医療・小児救急医療体制を確保します。</p>			

4	がんをはじめとする5疾病※1対策の推進	主管局	医療局
<p>がんの予防や早期発見に取り組むとともに、がんと診断されたときに適切な医療、相談支援等を受けられるよう、先進医療・がんゲノムの推進等がんに関する医療の充実、小児がん対策、がん患者や家族等への支援、緩和ケアの充実等、総合的ながん対策を推進します。</p> <p>心疾患の再発・再入院の予防に向け、運動、食事、服薬等による心臓リハビリテーションを推進します。また、適切な自己管理が継続できるよう、医療機関と身近なスポーツ施設等の連携を進めます。</p>			

※15疾病：がん、脳卒中、心血管疾患、糖尿病、精神疾患

※275歳未満年齢調整死亡率：高齢化が進んだことなどによる年齢構成の違いの影響をなくし、75歳以上の死亡を除くことで壮年期死亡の減少を評価できるように計算した死亡率。

5	救急救命体制及び災害時医療の充実による危機管理体制の強化	主管局	消防局、健康福祉局、医療局
<p>増大する救急需要に的確に対応するための救急救命体制の整備や適正利用の啓発等により、緊急性の高い傷病者を医療機関へつなぐことができる体制を維持します。災害時の円滑な医療救護活動に向け、関係機関との連携や備えの推進に取り組みます。</p>			

施策指標	データの活用による医療政策の推進	
	【直近の現状値】	【目標値】
	データの活用による医療政策の推進	施策立案・評価検証への活用

施策指標	①地域中核病院の再整備 ②横浜市立大学附属病院再整備基本計画策定の進捗	
	【直近の現状値】	【目標値】
	①南部病院：基本計画（令和3年度） ②再整備構想策定済み	①南部病院：建設工事（令和7年度） ②再整備実施計画策定（令和7年度）

施策指標	産科拠点病院及び小児救急拠点病院数の維持	
	【直近の現状値】	【目標値】
	10（3+7）病院（令和3年度）	10（3+7）病院（令和7年度）

施策指標	がんの75歳未満年齢調整死亡率※2（人口10万人対）の減少	
	【直近の現状値】	【目標値】
	119.1（令和2年度）	109.6（令和6年度）

施策指標	緊急度が高い傷病者に対する救急車等の現場到着時間	
	【直近の現状値】	【目標値】
	6分台（令和3年度）	6分台を維持（令和7年度）

★ 政策の目標

- 震災から人命と社会経済活動を守る安全な都市を実現するため、大規模地震への被害の最小化と迅速な復旧・復興のための防災・減災と強靱化の取組を総合的・継続的に推進しています。

■ 政策指標

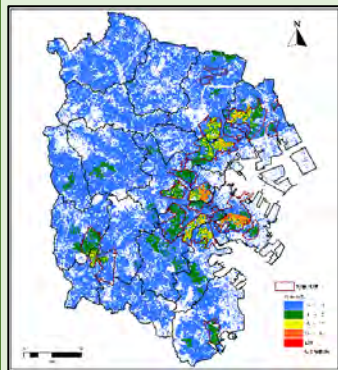
地震時の被害の最小化

直近の現状値	目標値
①耐火性の高い建築物の建築件数 (不燃化推進地域内) 669件 (令和3年度)	①2,700件 / 4年 ②95% ③47% ④74%
②住宅の耐震化率 93% (令和2年度)	
③耐震強化岸壁の整備率 40% (令和3年度)	
④緊急輸送路の環状形成3路線の 無電柱化済延長 71% (令和3年度)	

■ 関係するSDGsの取組



焼失棟数想定図(令和2年度)



住宅及び特定建築物の耐震化の現状

	総戸数	新耐震戸数	旧耐震戸数		耐震化率
			耐震性あり	耐震性なし	
住宅	約168万戸	約136万戸	約31万戸	約20万戸	約93%
大規模特定建築物			480棟	450棟	約93%

【出典】第3期横浜市耐震改修促進計画(R4年)

【出典】横浜市総務局

■ 現状と課題

- 横浜市では、市内に最大の被害をもたらす、相模トラフ沿いで発生するマグニチュード8クラスの地震等を想定し、平成25年4月に「横浜市地震防災戦略」を策定しました。その目標達成に向けた対策を進めるとともに、いつ起きてもおかしくない想定されている首都直下地震や南海トラフ巨大地震も見据えた防災・減災の取組の継続が必要です。
- 中でも地震に伴う火災により甚大な被害が想定される木造密集市街地の対策をより一層強化する必要があります。また、民間建築物の多くは耐震化が進んでいますが、一部耐震化が実施されていない建築物では、費用負担や建物用途に課題があり、更なる支援が求められています。
- 橋梁、上下水道施設などの都市インフラは、日常生活や経済活動を支えるための重要な施設であり、着実な施設更新と耐震化の継続が必要です。公共建築物の耐震化については概ね完了していますが、一部の公共建築物に残る特定天井の耐震化を完了する必要があります。
- 災害時の救急・物資輸送を支える道路ネットワークの構築及び機能維持のため、緊急輸送路等の整備や無電柱化・緊急交通路沿道の建築物の耐震化を推進します。また、市民の円滑な避難経路を確保するため、狭あい道路の拡幅を推進する必要があります。

横浜市管理の道路における
第1次緊急輸送路の無電柱化率
(令和3年度)

区分	道路延長	無電柱化済 道路延長	無電柱化率
第一次緊急輸送路	198km	65km	33%
うち環状形成3路線	36km	26km	71%
環状2号線	25km	21km	81%
山下本牧磯子線	7km	4km	49%
鶴見溝ノ口線	3km	1km	44%

減災目標の達成状況(令和2年度時点)

基本目標1 被害を最小限に抑える	R2年度末 被害減少 (達成率)	R4年度末見込 被害減少 (達成率)
1 死者数 50%減少 約3,260人から約1,630人減少	約 850人減少 (約52%)	約 970人減少 (約60%)
2 避難者数 40%減少 約577,000人から約230,800人減少	約 178,800人減少 (約78%)	約 217,900人減少 (約94%)
3 建物被害棟数(全壊・全焼) 50%減少 約112,000棟から約56,000棟減少	約 29,300棟減少 (約52%)	約 32,900棟減少 (約59%)

◎ 主な施策

1	地震火災対策の推進	主管局	都市整備局、 道路局 総務局、消防局
<p>木造密集市街地の延焼危険性の改善に向けて、これまでの取組に加えて延焼危険性の高い地域では、個別訪問や補助制度の拡充による老朽建築物の除却や耐火性の高い建築物への建替の推進、感震ブレーカーなど通電火災防止を優先的に取り組むとともに、都市計画道路整備による延焼遮断帯の形成を進めます。さらに、延焼リスクをわかりやすく伝えるため、GISデータを活用した可視化ツールの利用や、逃げやすさ向上を図るため、狭あい道路拡幅、避難通路の改善、防災マップ作成の支援などの取組を進めます。あわせて、地域の初期消火能力の向上や、消防力の強化に向けた車両等の充実を図ります。</p>			

施策指標	地震火災対策方針に基づく対象地域内における建築物の除却件数 (老朽建築物除却補助及び延焼遮断帯形成)	
	【直近の現状値】	【目標値】
	951件 (令和3年度までの4か年)	1,000件 (令和7年度までの4か年)

2	建築物の耐震化等による安全の確保	主管局	建築局、 市民局、 文化観光局
<p>建築物の耐震化により地震時の安全を確保するため、既存公共建築物における特定天井の改修や民間建築物におけるテナント対策への支援等を強化します。戸建て住宅については建替えや除却を促進するとともに、耐震化等の対策が困難な所有者に対する取組（防災ベッド・耐震シェルター等）も強化します。</p> <p>また、倒壊の恐れがあるブロック塀等の改善や、緊急車両等の通行や円滑な避難路を確保するための狭あい道路拡幅整備を進めます。加えて、違反建築物等に対する是正指導や、建築物に関する的確な審査・指導を着実にを行います。</p>			

施策指標	①ブロック塀等の改善件数 (除却および軽量フェンス・植栽等への改善件数) ②既存公共建築物の特定天井の耐震化率	
	【直近の現状値】	【目標値】
	①134件/年(令和3年度) ②60.4%(令和3年度)	①800件(4か年) ②100%

3	都市インフラ耐震化の推進	主管局	水道局、 環境創造局
<p>地震による市民生活、経済活動への影響を最小限に抑えるため、上水道・下水道などのライフライン施設の耐震化を推進します。また、発災直後から迅速な災害対応活動が実施し早期復旧体制を構築するために、橋梁、歩道橋、港湾施設などの都市インフラの耐震化を推進します。</p>			

施策指標	ライフライン施設の耐震化 ①送配水管の耐震管率 ②下水道管の耐震化率(地域防災拠点流末枝線)	
	【直近の現状値】	【目標値】
	①30%(令和3年度) ②68%(令和3年度)	①35% ②100%

4	緊急輸送路等の確保	主管局	道路局、建築局
<p>災害時の消火活動や救助活動、緊急物資の輸送機能を確保するため、橋梁や歩道橋、下水道管の耐震補強や老朽橋の架替え、無電柱化の推進、沿道建築物の耐震化など緊急輸送路等の地震対策を推進します。また、緊急輸送路となる高速道路や幅員18m(4車線相当)以上の幹線道路を整備し、道路ネットワークの多重性を向上します。</p>			

施策指標	①重要橋梁の耐震化 ②沿道建築物の耐震化による通行障害解消率	
	【直近の現状値】	【目標値】
	①369/375橋 ②89% (令和2年度)	①372/375橋 ②92%

★ 政策の目標

- 切迫する地震や激甚化する風水害から命を守るため、市民一人ひとりの備えや防災意識を醸成するための取組、地域防災の担い手育成、防災組織の体制の充実、要援護者の避難体制の構築等、自助共助の取組を推進しています。
- 地域防災の要である消防団の充実強化を行うとともに、避難者が安心して避難生活を送れるよう地域防災拠点の環境整備・運営強化を推進しています。

■ 政策指標

「自助」…災害に備えて3日以上防災備蓄を行っている市民の割合

直近の現状値	目標値
約5割(令和3年度)	約6割

「共助」…地域の防災訓練や研修に参加している市民の割合

直近の現状値	目標値
約5割(令和3年度)	約6割

■ 関係するSDGsの取組



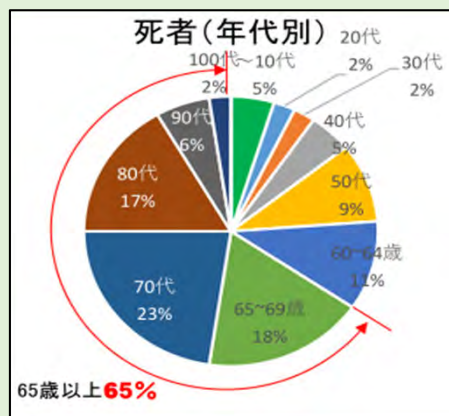
令和元年度台風15号の際の建物の全壊の様子



■ 現状と課題

- 近年、全国各地で地震や風水害が発生しており、横浜市でも、いつ起きてもおかしくない大規模地震や、激甚化する風水害などの自然災害による被害が懸念されています。こうした状況の中、自然災害による被害を防ぐためには、行政主体の取組だけでは限界もあります。
- そのため、防災訓練や研修により市民一人ひとりが「自らの命は自らで守る」という防災意識を醸成するとともに、平時における備蓄食料等の準備やハザードマップの確認、居住環境に応じた避難行動等の防災意識の向上が必要です。また、地域防災の担い手育成や災害により被害を受けやすい要援護者が避難できるようにするための仕組みの検討など、自助と共助の両面から地域防災力の強化を図ることが一層重要です。あわせて地域防災の要である消防団の充実強化の取組を推進します。
- 災害発生時に避難者が安心して避難生活を送れるよう、地域防災拠点の環境整備、一人ひとりの人権に配慮した避難所運営が必要です。また、交通機関途絶時は、混乱を防止し、帰宅困難者の安全を確保するため、企業等に対する一斉帰宅抑制のほか、外国人を含めた来街者に対する適切な情報発信や、十分な一時滞在施設の確保が必要です。

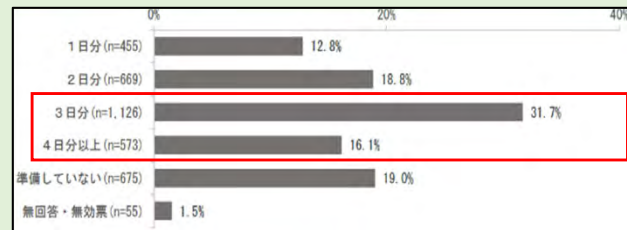
令和元年台風第19号による被害の特徴(全国)



台風第19号による死者84名のうち、65歳以上の高齢者が約65%を占めた。

【出典】令和元年台風第19号等を踏まえた高齢者等の避難に関するサブワーキンググループ(第2回)資料(R2年内閣府)

食料・飲料水を「準備している」割合(横浜市)



【出典】令和3年度横浜市民の防災・減災の意識、取組に関するアンケート調査

研修・訓練への参加状況(横浜市)

経年比較	※上位5位を抜粋				
	1位	2位	3位	4位	5位
平成27年(n=3,217)	何も参加していない 52.1%	自治会・町内会の防災訓練 38.5%	地域防災拠点の訓練 6.2%	上記以外の区役所・消防署主催の講習会や訓練 5.3%	家庭防災員研修 4.2%
30年(n=2,682)	何も参加していない 49.5%	自治会・町内会の防災訓練 41.1%	地域防災拠点の訓練 7.9%	上記以外の区役所・消防署主催の講習会や訓練 5.3%	家庭防災員研修 4.4%
令和3年(n=3,553)	何も参加していない 47.5%	自治会・町内会の防災訓練 38.5%	地域防災拠点の訓練 8.4%	参加したことはあるが何かが分からない 5.3%	上記以外の区役所・消防署主催の講習会や訓練 4.7%

【出典】令和3年度横浜市民の防災・減災の意識、取組に関するアンケート調査

◎ 主な施策

1	防災意識の浸透（自助意識の向上）	主管局	消防局、総務局
災害から命を守るため、横浜市民防災センターでの自助共助プログラムや、デジタル技術（AR,VR）を活用したコンテンツ、オンライン防災研修、高齢者への火災予防対策の推進、学校での防災教育などを通じて、市民一人ひとりに「自らの命は自らで守る」防災意識の浸透を図ります。また、ハザードマップ、マイ・タイムライン、防災アプリなどのツールや多様な情報伝達手段を活用し、適切な避難行動を支援します。			

※1 横浜市民防災センターでの自助共助プログラムの修了者数 ※2 団体：市内の自治会町内会

施策指標	①「自らの命は自らで守る」の意識を持った人の数※1	
	②マイ・タイムラインの周知活動の実施数	
	【直近の現状値】	【目標値】
	①2万人/年 ②891団体※2/年 (令和3年度)	①20万人(4か年) ②2,800団体※2(4か年)

2	地域防災の担い手育成、防災組織体制の充実（共助の推進）	主管局	建築局、総務局、消防局
地域防災の担い手育成や、防災組織体制の充実を図るため、防災・減災推進員の育成やアドバイザー派遣、マンションの防災力向上の認定制度の活用などにより、地域特性に応じた災害リスクの認識や防災への取組などの地域支援、マンションでの自主防災組織の結成等を促進します。さらに、建築物や危険物施設等への立入検査などを通じて事業所の防火・防災管理体制を強化します。			

施策指標	よこはま防災力向上マンション認定件数	
	【直近の現状値】	【目標値】
	—	50件（4か年）

3	災害時に向けた要援護者等の支援の推進	主管局	健康福祉局
災害時に支援が必要な方の円滑・迅速な避難を確保するため、一人で避難が困難な在宅要援護者に対しては、個別避難計画※1の作成の検討などの取組を通じて、ご本人含め、支援者、地域、関係機関等と連携した支援を進めていきます。また、浸水想定区域等に位置する要配慮者利用施設に対しては、引き続き避難確保計画※2の作成及び訓練の実施に必要な支援を行います。			

施策指標	個別避難計画の取組推進	
	【直近の現状値】	【目標値】
	計画作成に向けた検討	計画作成の推進

※1 個別避難計画：災害時に自ら避難することが困難な高齢者や障害者等の要援護者ごとに作成しておく避難のための計画
 ※2 避難確保計画：洪水又は土砂災害のリスクが高い地域における高齢者施設などの要配慮者利用施設が、避難を確保するために必要な事項を定めた計画

4	消防団の充実強化	主管局	消防局
地域防災の要である消防団の災害対応力の更なる向上を目指し、地域や学校等と連携し、様々な世代の団員を確保するとともに、消防団事務のデジタル化を進め、活動に伴う報告等の効率化を図ります。また、教育、訓練、車両、資機材等の充実、器具置場や訓練施設の整備を推進します。			

施策指標	消防団員の充足率	
	【直近の現状値】	【目標値】
	96.9% (令和3年度)	100%

5	避難者等対策の充実強化	主管局	総務局、環境創造局、資源循環局、健康福祉局、水道局
避難者が安心して避難生活を送れるよう、地域防災拠点の環境整備（トイレ、生活用品、飲料水等）を進めるとともに、一人ひとりの人権やペット同行避難者の受け入れに配慮した拠点運営を推進します。加えて、PPA事業により設置した蓄電池を非常時の防災用電源（防災用無線等）に活用します。 また、帰宅困難者対策の強化として、横浜駅周辺等に想定される帰宅困難者の解消に向け、適切な訓練や情報発信を行うとともに、一時滞在施設の拡充を図ります。			

施策指標	①地域防災拠点の環境整備 下水直結式仮設トイレ（ハマッコトイレ）の整備箇所数 ②一斉帰宅抑制賛同事業者数及び一時滞在施設数	
	【直近の現状値】	【目標値】
	①365箇所（累計） ②176事業者・231施設 (令和3年度)	①456箇所※ (令和5年度完了) ②200事業者・250施設

※全拠点への配備完了（建替えを実施している都岡小学校、瀬谷小学校、菅田の丘小学校は除く）
 8(冊子108)